≪　加藤病院　施設基準　≫

当院は保険医療機関として、下記施設基準の届け出を行いその基準に準じた医療サービスの提供を行っております。

■ 基本診療科

【医療安全対策加算２】
【感染対策向上加算３】
【データ提出加算】
【入退院支援加算】
【回復期リハビリテーション病棟入院料２】

■ 特掲診療科

【二次性骨折予防継続管理料２】
【二次性骨折予防継続管理料３】
【検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料】
【内服・点滴誘発試験】
【脳血管疾患等リハビリテーション科（Ⅰ）】
【運動器リハビリテーション科（Ⅰ）】
【摂食機能療法の注３に規定する摂食嚥下機能回復体制加算２】
【外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）】
【入院ベースアップ評価料７３】

■ 入院時食事療養

【入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）】

■ その他の届け出

【酸素の購入単価】